

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 14 日

公益財団法人愛知臨海環境整備センター
理事長 竹鶴 隆昭

1 調達内容

(1) 調達案件の名称

令和 8 年度衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場嵩上げ検討業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書に示す仕様等とします。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 9 月 30 日（木）まで

(4) 納入場所

公益財団法人愛知臨海環境整備センター（愛知県知多郡武豊町字三号地 1 番地）

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1（1）アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。

(3) 開札時まで、令和 8・9 年度愛知県建設局、都市・交通局、建築局の入札参加資格者名簿（建設コンサルタント）の「港湾及び空港」に登録されている者で、かつ、指名停止を受けていない者であること。

(4) 当該名簿に登録されている営業所の所在地が愛知県内にあること。

(5) 令和 5 年度以降に「廃棄物の最終処分場に関する設計業務」を受託した実績を 3 件以上有すること。

(6) 会社としてアの資格を有する技術者が 10 名以上、かつ、イの資格を有する技術者が 10 名以上在籍していること。

ア 技術士（総合技術監理部門（建設－港湾及び空港）又は建設部門－港湾及び空港）又は国土交通省登録技術者資格（港湾（設計）－設計）

イ 技術士（総合技術監理部門（建設－建設環境又は環境－環境影響評価）又は建設部門－建設環境、環境部門－環境影響評価）又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）（建設環境、廃棄物）又は環境アセスメント士（生活環境部門、自然環境部門）

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
公益財団法人愛知臨海環境整備センター管理部管理課
愛知県知多郡武豊町字三号地 1 番地（郵便番号 470－2300）

電話 (0569) 89-7390

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年8月14日(金)から令和8年8月31日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時15分までの間、随時交付します。

(3) 入札書の受領期限

令和8年8月31日(月) 午後5時15分

(4) 開札の日時及び場所

令和8年9月1日(火) 午前10時

公益財団法人愛知臨海環境整備センター1階会議室

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金を開札期日までに納めなければなりません。ただし、公益財団法人愛知臨海環境整備センター財務規程(以下「財務規程」という。)第89条第2号の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第87条(一般競争入札の無効)の規定に該当する入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

ア 入札に参加しようとするものは、競争入札参加資格確認申請書(入札説明書一様式1)、契約実績一覧表(入札説明書一様式2)、技術者名簿(入札説明書一様式3)、誓約書(入札説明書一様式4)をイで定める提出期間内に3(1)の場所に提出してください。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、入札の対象とします(当該調達案件を請け負うことができると認められなかった者には、連絡をいたしますが、認められた者には特に連絡をいたしません。)。

イ 競争入札参加資格確認申請書の提出期限

令和8年8月26日(水) 午後5時15分まで

(6) 落札者の決定方法

財務規程第92条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 印紙税の費用

印紙税法(昭和42年法律第23号)第2条の規定に基づく契約書等の文書に課せられる印紙税の費用については、すべて落札者の負担とします。

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。